

公認大会エリートクラス出場資格規程

社団法人 日本オリエンテーリング協会

全日本大会(選手権クラス)および公認大会について、以下のように出場資格を設ける。

1. 全日本大会

1.1 日本オリエンテーリング選手権(ロングディスタンス競技、ミドルディスタンス競技)

M/W21E

- (1) JOA 強化選手(A または B)に指定されている者
- (2) 前年度全日本大会 M/W21E 10 位(5 位)以内
- (3) 当年度公認大会[A] M/W21E 20 位(10 位)以内
- (4) 当年度公認大会[B] M/W21E 10 位(5 位)以内

M/W20E

- (1) JOA 強化選手(U-20)に指定されており、かつ強化委員会が出場を認めた者
- (2) 当年度公認大会 M/W21E 有資格者で 20 歳以下の者
- (3) 当年度公認大会[A] M/W20A 10 位以内
(当該クラスがない場合、20 歳以下を対象とした最高クラス)
- (4) 当年度公認大会[B] M/W20A 5 位以内
(当該クラスがない場合、20 歳以下を対象とした最高クラス)
- (5) 当年度公認大会[A,B] M/W18A 1 位
(当該クラスがない場合、18 歳以下を対象とした最高クラス)

1.2 日本オリエンテーリング選手権(スプリント競技)

M/WE

- (1) JOA 強化選手に指定されている者
- (2) 前年度選手権大会開催日の 1 ヶ月前の月初めより当年度選手権大会開催日の 2 ヶ月前の月末までに開催された公認大会(カテゴリ S)の最上級クラスにおいて、優勝時間の 150%以内(分単位に切り上げ)の者
- (3) 前年度選手権大会の決勝レースに出場した者
- (4) 年齢に制限はない

2. 公認大会(全日本大会を除くカテゴリ A および B の公認大会)

全日本大会を除くカテゴリ A および B の公認大会を対象とする。

2.1 上期(4~9 月)開催の大会

M/W21E

- (1) JOA 強化選手(A または B)に指定されている者

- (2) 前年度全日本大会 M/W21E 有資格者
- (3) 前年度全日本大会 M/W21A 10 位以内
- (4) 前年度全日本大会 M/W20E 5 位以内
- (5) 前年度 1 月以降、開催 3 カ月前月末までの公認大会[A]
M/W21E 20 位(10 位)以内
- (6) 前年度 4 月以降、開催 3 カ月前月末までの公認大会[A]
M/W21A 5 位以内
- (7) 前年度 1 月以降、開催 3 カ月前月末までの公認大会[B]
M/W21E 10 位(5 位)以内
(E クラスがない場合は最高クラス)
- (8) 前年度 4 月以降、開催 3 カ月前月末までの公認大会[B]
M/W21A 3 位以内

2.2 下期(10~3 月)開催の大会

M/W21E

- (1) JOA 強化選手(A または B)に指定されている者
- (2) 前年度全日本大会 M/W21 有資格者
- (3) 前年度全日本大会 M/W21A 10 位以内
- (4) 前年度全日本大会 M/W20E 5 位以内
- (5) 前年度 1 月以降、開催 3 カ月前月末までの公認大会[A]
M/W21E 20 位(10 位)以内
- (6) 前年度 10 月以降、開催 3 カ月前月末までの公認大会[A]
M/W21A 5 位以内
- (7) 前年度 1 月以降、開催 3 カ月前月末までの公認大会[B]
M/W21E 10 位(5 位)以内
(E クラスがない場合は最高クラス)
- (8) 前年度 10 月以降、開催 3 カ月前月末までの公認大会[B]
M/W21A 3 位以内

3. 適用

- ・公認大会の後の[]内はカテゴリを示す。
- ・()内の順位は女性(W)のクラスに適用する。
- ・順位は、各クラスのエン트리数の 1/2 (端数切り上げ) 以内の順位までとする。
- ・順位以内であっても優勝時間の 150%を越えた者は除外する。
- ・JOA 強化選手の指定は、強化委員会が行う。
- ・全日本大会(日本選手権)の対象となる当年度公認大会については、原則として全日本大会申込み締切日(おおむね 1 ヶ月)までに開催される大会とし、その都度公示する。

- ・全日本大会を除く公認大会に対するエリートクラス出場資格（E 権）の行使は、取得した 3 カ月後の月からとする。
- ・カテゴリ B の公認大会において E クラスを設けない場合、最高クラスの適用は全日本大会を除く公認大会のみとする。
- ・カテゴリ S の公認大会（全日本スプリント大会を除く）については、当面エリートクラス出場資格を設けない。ただし、主催者は設定してもよい。
- ・全日本大会が当該年度に開催されない場合、別途、公示する。
- ・エリートクラス出場有資格者は、JOA が適時公示する。
- ・エリートクラスへの出場は競技者登録者（一時登録を除く）に限る。
- ・上記資格を持たない者がエリートクラスに出場を希望する場合には、所属する正会員の推薦を受けなければならない。可否については、競技委員会が判定する。

平成 19 年 5 月 26 日改正

平成 20 年 3 月 2 日改正（4 月 1 日施行）

平成 21 年 3 月 15 日改正（4 月 1 日施行）

平成 22 年 5 月 23 日改正